

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実地しております。患者さん、ご家族の皆さまにも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2023年4月1日

関西医科大学くずは病院

1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

(1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者

看護部長 岩田 聡子

(2) 看護職員の勤務状況の把握等

- ・勤務時間 平均週 40 時間

(3) 交代の夜勤に係る配慮

- ・夜勤後の暦日の休日の確保
- ・残業が発生しないような業務量の調整

(4) 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議

- ・安全衛生管理委員会 開催頻度 年 12 回 参加人数 平均 12 人

(5) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

- ・計画の策定
- ・職員に対する計画の周知（院内掲示）

(6) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項の公開

- ・院内に掲示

2. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

(1) 業務量の調整

- ・時間外労働が発生しないような業務量の調整（NO 残業 day の実施）

(2) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ・育児休業 ・介護休業 ・所定外労働の制限
- ・時間外労働の制限 ・深夜業の制限 ・育児短時間勤務 ・介護短時間勤務